

令和4年度第1回生駒市子ども・子育て会議

書面会議次第

期間 令和4年6月17日（金）～6月24日（金）

案件

1 会長の選出について

- ・資料1 子ども・子育て会議委員名簿

今後の会議の開催にあたり、生駒市子ども・子育て会議の条例に基づき、会長の選任が必要となります。つきましては、別紙1「子ども・子育て会議会長の選任について」によりご回答お願いいたします。

2 令和4年度地域型保育事業等の整備について

- ・資料2 生駒市内保育園地区別園児定員・在園者数・待機児童数

令和4年1月の書面会議において、「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和4年度においても地域型保育施設整備・運営事業者を「小規模保育事業所A型」と「家庭的保育事業所」について地域を限定して募集することとなりました。

これを受け、今年度の公募に向けて準備を進めておりましたが、今まで都市部にあった「小規模保育事業所」や「家庭的保育事業所」では、卒園してからの（3歳児以降の）受け入れ園（連携園）が確保できないという課題が本市にも現れてきました。（昨年度公募し、令和4年4月1日に開園したサンライズキッズ保育園生駒園でも連携園が見つからず、市立保育園等で連携園として対応したという経緯がございます。）

また、公募する地域（生駒駅周辺・東生駒駅周辺）においては利便性も良く、今後も引き続き入園希望者が高まると考えております。

そこで、今年度の公募について、「小規模保育事業所」と「家庭的保育事業所」に加え、生駒市内の「認可保育所または認定こども園の分園」を対象にし、この課題を解消したいと考えています。

このことから、今年度の公募については計画の確保策として挙げられている「小規模保育事業」や「家庭的保育事業」に、「認可保育所または認定こども園の分園」の整備事業者を加え、2事業者（分園は1事業者）の選定を行いたいと考えています。

また、「小規模保育事業」や「家庭的保育事業」では、連携園確保策や3歳児の受入れを確保できるような取組の提案があれば、公募の審査点を加算できるような仕組みにしたいと考えています。

つきましては、この方向性に対するご意見を別紙2「回答書」によりお願いいたします。